

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公表番号】特表2013-530202(P2013-530202A)

【公表日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-040

【出願番号】特願2013-517372(P2013-517372)

【国際特許分類】

C 07 D	271/06	(2006.01)
A 61 K	31/4245	(2006.01)
A 61 P	37/02	(2006.01)
A 61 P	17/00	(2006.01)
A 61 P	29/00	(2006.01)
A 61 P	1/04	(2006.01)
A 61 P	25/00	(2006.01)
A 61 P	21/02	(2006.01)
A 61 P	9/10	(2006.01)
A 61 P	1/16	(2006.01)
A 61 K	45/00	(2006.01)
A 61 P	43/00	(2006.01)

【F I】

C 07 D	271/06	C S P
A 61 K	31/4245	
A 61 P	37/02	
A 61 P	17/00	
A 61 P	29/00	1 0 1
A 61 P	1/04	
A 61 P	25/00	
A 61 P	21/02	
A 61 P	9/10	1 0 1
A 61 P	9/10	
A 61 P	1/16	
A 61 P	29/00	
A 61 K	45/00	
A 61 P	43/00	1 1 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年9月14日(2015.9.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 8 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 8 9】

直腸投与に適合された医薬処方物を、坐薬または浣腸の形態で投与することができる。

担体物質が固体である、経鼻投与に適合された医薬処方物には、例えば20~500ミクロンの範囲の粒径を有し、鼻から吸い込んで摂取される方法で、すなわち鼻の近傍に保持され、粉末を含有する容器から鼻腔を経由した急速な吸入により投与される粗粉末を含む。担体物質として液体を伴う鼻腔用スプレーまたは点鼻剤に好適な処方物には、水また

は油中の活性成分溶液が含まれる。